

平成18年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成18年6月19日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 永年勤続議員表彰の件
- 第 5 議案第31号から議案第43号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 永年勤続議員表彰の件
- 日程第 5 議案第31号から議案第43号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美 君
2番	長崎智子 君	10番	梅澤益美 君
3番	水野仁士 君	11番	中陣將夫 君
4番	蓬澤博 君	12番	松倉彰夫 君
5番	脇山勝昭 君	13番	吉江守熙 君
6番	大森憲平 君	14番	廣田 誼 君
7番	河内邦洋 君	15番	稲村 功 君
8番	水島一友 君	16番	松下宏一 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	吉田進君	
税務	財政	課長	竹内寿実君	
出納	室	長	澤田雅文君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	稲荷優君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	九里正憲君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務	局	長	稲荷進
議事	係	長	竹谷俊範

(午前10時02分)

開会の宣告

議長（梅澤益美君） ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより平成18年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

町長の所信表明

議長（梅澤益美君） 議事に入ります前に、魚津町長から、6期目のスタートに当たり、就任のあいさつを求められておりますので、これを許します。

魚津町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） ここに平成18年第2回朝日町議会定例会が開催されるに当たり、これからの町政運営に対する私の所信の一端を申し述べる機会を得ましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、去る5月の町長選挙において、町民の皆様を初め、多くの方々のご支援を賜り、無投票当選の栄に浴し、この6月13日より引き続き町政の重責を担わせていただくこととなりました。

改めて責任の重さと課せられた責務の大きさを痛感するとともに、皆様から寄せられた信頼と期待にこたえるべく、これまでの5期20年の経験と実績を生かしながら、朝日町発展のため全力を傾注してまいりる覚悟であります。

私は町長に就任以来、一貫して「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」を政治信条に、町民の皆様方の多岐にわたるご意見、ご要望に耳を傾け、対話を重ねながら、郷土朝日町の発展のために渾身の努力を重ねてまいりました。

顧みれば、この間、昭和61年に策定された「新総合計画」、そして平成8年策定の「第3次総合計画」を基本に各種施策を展開し、アスカ、アゼリアや統合小学校の建設、サンリーナなど文教ゾーンの施設整備、環境ふれあい施設「らくち~の」の建設、下水道事業の推進、さらにはあさひ総合病院の全面改築などの大型プロジェクトを初め、各種施策・事業につきましても、町民の皆様方並びに議員、関係各位のご理解、ご支援によって着実に進展をみてきたところであります。

しかしながら、時代は今、かつてない大きな変革の真っただ中にあり、地方においても三位一体改革を初め、地方分権に向けた改革のせめぎ合いの中、極めて厳しい財政状況に直面

しております。

私は、これまでも思い切った組織機構の見直しや各種歳出の削減など、多くの改革を断行してまいりましたが、これからの時代は、行政主導の事務事業のスクラップにとどまらず、住民の無関心と行政の閉鎖性という古い体質から脱却し、町民と行政がともに考え、ともに行動していくスタイルをつくり上げていくことが何より重要であると考えております。

私は、広報あさひ6月号の「町長のひとりごと」の中で、ジョン・F・ケネディのアメリカ大統領就任演説の一節を引き合いに、国家を町に置きかえて、「今は町が何をしてくれるかを問うべきときではない。自分が町に対して何ができるかを問わなければならないときである」と書いたのであります。

このケネディが、日本で最も尊敬する政治家はだれかとの質問を受けた際には、名前を挙げられたと言われております、江戸時代の米沢藩藩主・上杉鷹山であります。

鷹山は、藩主として、みずから助ける「自助」、近隣社会がお互いに助け合う「互助」、藩政府が手を差し伸べる「扶助」の三助を基本方針に改革を進め、当時、財政破綻に陥っていた米沢藩の建て直しに成功したと言われる人物であります。

国民が国家からの扶助のみに頼っていたら、国はもたない。国家が成り立つためには、国民がそれぞれ国家のため、お互いのために何かをしようという自助と互助の精神が不可欠である。ケネディが鷹山を尊敬したのは、自助、互助の精神が豊かで美しい国づくりにつながることを実証した政治家であったからだと言われております。

まさしく私は、「自助・互助の精神」、すなわち地域の知恵と力の結集こそがこれから先の町づくりのかぎであると考えております。

新たな任期を迎え、私は、これまでの経験と実績を生かし、町民の皆様の期待にこたえるべく、今後とも「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、第4次朝日町総合計画に掲げる「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、「心豊かな人づくり」「人にやさしい町づくり」「みんなで築く地域づくり」の3つの柱を基本として、諸施策の着実な推進に努めてまいり所存であります。

具体的には、総合計画の中の「健康と文化」の面においては、あさひ総合病院の機能充実を初め、高齢者の介護予防の推進を図るための地域包括支援センターや子育て環境の充実を図るための保育施設の設置など。また、「自然と環境」の面においては、ヒスイ海岸周辺整備や都市と農村の交流促進、地域情報化の推進など。そして、「安全と安心」の面では、各地域自治組織の育成や防災体制の強化、地域交流拠点の整備などでありますが、これらの施

策はすべて町の将来に欠くべからざる重要な課題であると認識しております。

一方、市町村合併の推進に続き、いわゆる三位一体改革を実施したものの、財政再建を急ぐ国は、分権改革を未完のままに、さらに制度改革や交付税の削減等を次々と求めてきております。

地方においては、財政悪化と社会環境の激変、そして住民の意識の変化を受け、各市町村の間にも二分化が進行しつつありますが、私自身、町民総参加のもと、勇気と信念を持って臨めば、どんなまちづくりも可能であると固く信じております。

「なせば成るなさねば成らぬ何事も成らぬは人のなさぬなりけり」

これは、さきの上杉鷹山が詠んだ有名な和歌であります。

私は、これから先も郷土「あさひ」の新たな将来を開くために、ひるむことなく多くの困難な課題に挑戦し続けてまいる覚悟であります。

ここに、重ねて今後の町政運営に対して、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力、そして一層のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、私の所信の一端を申し上げます、就任のあいさつといたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

日程の報告

議長（梅澤益美君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、皆さん方の格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（梅澤益美君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

3番 水野仁士君

4番 蓬澤博君

を指名いたします。

会期の決定

議長（梅澤益美君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月29日までの11日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時12分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の日程は、総務教育委員会27日、福祉厚生委員会27日、産業経済委員会26日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（梅澤益美君） 次に、私から9点についてご報告をいたします。

第1点目は、去る3月議会定例会で採択されました議員提出議案第1号 道路特定財源制度の見直しに関する意見書及び議員提出議案第2号 郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書について、去る3月22日をもって関係省庁に提出いたしました。

第2点目は、4月26日、27日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の視察研修が行われ、副議長が参加いたしました。

研修先は、山梨県都留市の家中川小水力市民発電所を視察し、市民参加型で実施する、市役所を供給先とする下掛け水車方式による小水力発電所の取り組みについて研修をしてまいりました。

第3点目は、5月13日、東京朝日会総会が東京のホテルフロラシオン青山で開催され、稲村議員、吉江議員、脇山議員、私の4名が参加しました。

総会では、役員改選、平成17年度事業報告、会計報告、平成18年度事業計画案などについて提案され、原案どおり承認、可決されました。

また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

第4点目は、5月26日、全国町村議会議長会都道府県会会長会議が東京で開催され、富山県町村議会議長会会長として参加してまいりました。

会議では、平成18年7月に策定される予定の「骨太の方針2006」に反映させるため、税財政改革を中心とした7つの提言を取りまとめた「地方税財政制度化改革に関する意見書」について、全会一致で決定いたしました。

第5点目は、5月30日、平成18年第3回新川地域介護保険組合議会5月臨時会が黒部市で開催され、収入役の選任について及び監査委員の選任について同意を求めるもの、また介護保険条例等の制定及び改正に係る3月29日付での専決処分の承認、黒部市の条例を準用する条例の改正に係る3月31日付での専決処分の承認についての11議案が提案されました。

収入役については、入善町の林収入役、監査委員については、入善町の松澤議員が選任されました。また、11議案については原案どおり承認されました。

第6点目は、5月30日、県の地方六団体でつくる富山県地方分権推進会議が富山市で開催され、富山県町村議会議長会会長として参加いたしました。

会議では、国の関与・規制の廃止・縮減、国と地方による協議の場の制度化など、地方分権改革の推進に向けた4項目の申し合わせを行いました。

第7点目は、5月31日、地方自治危機突破総決起大会が東京で開催され、富山県町村議会議長会会長として参加してまいりました。

大会では、削減ありきの交付税見直し断固反対、改革の根拠を法的に明確化し、地方分権の理念を国民、国会と広く共有する新地方分権推進法を制定することなどが決議されました。

大会終了後、本県選出の国会議員へ陳情を行いました。

第8点目は、6月1日、北信越5県の町村議会議長会会長で構成する北信越町村議会議長会会長が新潟県田上町で開催され、富山県町村議会議長会会長として参加してまいりました。

会議では、第50回町村議会議長会全国大会の提出案件などについて協議を行いました。

第9点目は、6月9日に日本海沿岸の12府県知事等で構成する日本海沿岸地帯振興連盟の総会が東京で開催され、富山県町村議会議長会会長として参加してまいりました。

総会では、平成17年度事業報告、歳入歳出決算、平成18年度事業計画、歳入歳出予算、日本海国土軸・環日本海交流圏形成に関する特別決議などが提案され、原案どおり承認、可決されました。

なお、私が本連盟の監事のため、総会において監査報告を行いました。

また、総会終了後行われました本連盟主催の基調講演、演題「東アジアの台頭と日本海物流の重要性、発展性について」及び本連盟と日本海沿岸地帯振興促進議員連盟の主催による合同シンポジウム「日本海沿岸地域の将来像を考える」に参加してまいりました。

以上で、私からの報告を終わります。

永年勤続議員表彰の件

議長（梅澤益美君） これより、永年勤続議員の表彰の件を議題といたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、20年勤続表彰者として、松下宏一議員が表彰対象者になります。

地方自治法第117条の規定により、松下宏一議員の退席を求めます。

〔松下宏一議員が退席〕

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、議員在職20年の功績をたたえ、永年勤続議員として表彰を受けられますのは、松下宏一議員であります。

表彰文につきましては、お手元に配付したとおりの内容で表彰いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、永年勤続議員表彰の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

〔休憩中松下宏一議員が着席した後、永年勤続議員の表彰式を行い、表彰状及び記念品を授与。議会を代表して梅澤益美議長が祝辞、魚津一町長が祝辞、受賞者の松下宏一議員が謝辞をそれぞれ述べる〕

（午前10時33分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号から議案第43号まで

並びに報告第1号、報告第2号

議長（梅澤益美君） これより、議案第31号平成18年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

から議案第 43 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件専決第 11 号 平成 18 年度朝日町一般会計補正予算(第 1 号)までの 13 議案及び報告第 1 号並びに報告第 2 号を一括議題といたします。

提案理由説明

議長(梅澤益美君) 町長から提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長(魚津龍一君) 平成 18 年第 2 回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第 31 号平成 18 年度朝日町一般会計補正予算(第 2 号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,952 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 63 億 8,863 万円といたしたいものであります。

補正いたします財源といたしましては、県支出金 770 万円、繰入金 1,182 万 6,000 円を充てております。

歳出といたしまして、農地振興費に 705 万円、遺跡調査費に 65 万円、予備費に 1,182 万 6,000 円といたしております。

議案第 32 号平成 18 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算(第 1 号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,576 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 4,490 万 7,000 円といたしたいものであります。

これは、平成 17 年度の老人医療費の確定に伴う支払基金など、交付金の精算によるものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第 33 号朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件は、経営の安定化を図るため、一般病床 200 床を 194 床に減少させ、結核病床 5 床と合わせ、199 床に改正するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第 34 号平成 17 年度朝日町一般会計補正予算(第 7 号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 9,924 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 68 億 2,000

万 3,000 円といたしたいものであります。

歳出につきましては、平成 17 年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第 35 号平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,694 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 5,071 万 8,000 円といたしたいものであります。

議案第 36 号平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 5,618 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 4,106 万 1,000 円といたしたいものであります。

議案第 37 号平成 17 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 410 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6,556 万 4,000 円といたしたいものであります。

議案第 38 号平成 17 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 504 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11 億 5,671 万 7,000 円といたしたいものであります。

議案第 39 号平成 17 年度朝日町病院事業会計補正予算(第 2 号)は、収益的収支において、収入を 782 万 7,000 円増額して、収入の予定額を 29 億 4,317 万 7,000 円とし、また資本的収支において、収入を 420 万円増額して、収入の予定額を 25 億 2,221 万 8,000 円といたしたいものであります。

議案第 40 号 朝日町税条例一部改正の件及び議案第 41 号朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、地方税法の一部が改正され、平成 18 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第 42 号 朝日町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例一部改正の件は、地方公務員災害補償法の改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第 43 号 平成 18 年度朝日町一般会計補正予算(第 1 号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 96 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 63 億 6,910 万 4,000 円といたしたいものであります。

歳出につきましては、子育て支援事業の事務費にかかるものであります。

ここにご報告申し上げ、承認を求めるものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号平成17年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、企画費ほか4件の繰越明許費に係るものであります。

報告第2号平成17年度朝日町病院事業会計継続費繰越計算書は、病院建設事業の繰り越しに係るものであります。

以上をもちまして、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案並びに報告2件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

〔休憩中に、税務財政課長（竹内寿実君）が議案第31号、議案第32号、議案第34号から議案第38号まで及び議案第40号、議案第41号、議案第43号並びに報告第1号について、あさひ総合病院事務部長（九里正憲君）が議案第33号、議案第39号及び報告第2号について、総務政策課長（吉田 進君）が議案第42号について細部説明を行う〕

（午前11時34分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（梅澤益美君） これより、上程されております議案第31号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の特例第11号平成18年度朝日町一般会計補正予算（第1号）までの13議案並びに報告2件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

稲村 功君。

15番（稲村 功君） 議案第40号並びに第41号で出された資料に基づいてちょっとお尋

ねいたします。

この資料によりますと、町民税、県民税、町県民税は、課税所得がそれぞれ一律化されるわけですが、例えば町民税、現行、課税所得 200 万円以下の方は、標準税率 3 %が一応 6 %になります。この該当者は大体どれくらいおられますか。

それから、県民税の 700 万円以下、つまり現在 2 %の人が 4 %になる方並びに町県民税の 200 万円以下の 5 %の方が 10%になるわけですが、それぞれ該当者がどれくらいになるかお尋ねいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問の議案第 40 号・41 号について、税務財政課長。

税務財政課長（竹内寿実君） すみませんけれども、今、手元に資料がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

〔課長、ちょっと資料を持ってきて〕の声あり〕

議長（梅澤益美君） 今、資料をとりに行きましたので、ほかに質疑がありましたら……。暫時休憩いたします。

（午前 11 時 40 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 48 分）

議長（梅澤益美君） 引き続き会議を開きます。

先ほどの稲村議員の質問に対する答弁を求めます。

税務財政課長。

税務財政課長（竹内寿実君） お待たせいたしました。

町民税におきます 200 万円以下の納税義務者の数でございますが、これは 17 年度分のものであります。3,544 人でございます。それと、700 万円を超えるものにつきましては、64 人でございます。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15 番（稲村 功君） 今の問題は答弁をいただきまして了承いたしますが、議案を出されるからには、やはりすぐ対応できるような、そういう態勢できちっと臨んでもらいたい。

例えば 18 年度一般会計補正予算（第 1 号）では、印刷費 95 万幾らの件もありますが、この問題もやはり事務方は計画を立てられるときに、いろんな法律的な点からだとか情報を収集

しながらきちっと対処していただきたい。

この95万幾らの件については、後ほど全員協議会で町から説明があるというふうに聞いておりますが、やはりこの質疑であります、そういう町の行政のあり方が本当に町民へのサービスを充足するという、職員のさらなる熱意を促しておきたいという観点から、今この税金の問題を出したわけでありませう。

後日また、きょうの後からの当局の説明を聞きながら、議員としての、議会としての対処をしていきたいと思っております。

以上で私の質疑を終わります。

議長（梅澤益美君） ほかに質疑はございませんか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 議案第33号に関して質疑させていただきます。

今回、病院のベッド数を200床から194床に減らしたいという議案が出てまいりましたが、この問題に関しては新病院開設以前の議論で、私も200床未満にしたらどうですかというふうなことを当局に求めていたわけなのですが、そのときはあえて200床で病院を運営していくほうが有利だと言われまして200床になっていった経緯があるかと思っております。もちろん県が250を認めてくれていた、許可を得ていたということで進まれたわけですが、新病院がオープンして1年もたたないうちに194床に減らすということ。ここは、どんなメリットがあつてこういうふうな194にされたのか、もう一度詳しく教えてください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

議案第33号について、あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 先ほども申しましたが、200床以上の場合、外来診療料に包括されて算定できないものが、200床以下になりますと、算定できることとなります。

先ほども申しましたが、外来管理料、それから検査で13種類、一般処置で16種類、指導料等で特定疾患の療養指導料、あるいは老人慢性疾患の生活指導料等4種類程度ございます。これらを算定しますと、病院の安定経営に有利だということで、今回提案させていただきました。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

20日、21日は議案調査日とし、22日は町政に対する代表質問、23日は一般質問を行います。

なお、あす20日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

代表質問、一般質問の締め切りは、あす20日正午までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

この後、午後1時から、全員協議会室におきまして、全員協議会を開催いたしますので、お集まり下さい。

散会の宣告

議長（梅澤益美君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時55分）